

SNS の地方自治体活用と地域政策・中小企業政策

地方自治体のホームページサービスに関して「フェイスブック」等民間ネットワークを利用することが進んでいる。「オープンガバメント」を充実して展開するためのウェブサイトを通じた PPP の取組みと言える。オープンガバメントの考え方から地方自治体がより多くの人々、企業や NPO 組織と地域を越えて繋がり合うことは、グローバル化が進む 21 世紀には不可欠な点である。加えて、東日本大震災でも実践されたように災害対応等においてセーフティネットとして機能することが期待できる側面もある。たとえば、佐賀県武雄市の場合は、住民自体のフェイスブックを利用したホームページの活用度が高く、地方自治体としての運用体制の成熟度も日本の中では高く先駆的位置づけといえる。

こうしたソーシャルネットワーク政策の展開には、もちろん多くの課題がある。とくに、個人情報等を多く抱える統治機関である地方自治体がどこまでリスク対応できるかが根本的な課題となる。具体的には、「成り済まし」に対する対抗措置、ソーシャルメディア運営事業者に対するチェック機能の充実度、機密及び機微情報に対する管理体制の現実度・充実度、提供情報の流通範囲の認識度、公式アカウントの運用の適格性と多面的認証制度の成熟度などが挙げられる。以上の点に不備があると風評被害、信頼の失墜、情報流出、財産的被害、法令違反等を生じさせ、地方自治体自体の信頼性を低下させる。以上のリスクは、潜在的であり極めて見えづらいことから、行政機関だけでは対処は行き届かない場合が多く、足元で上手く展開できていても深層部でリスクを累積している危険性もある。積極的に発信する情報と自らの内側に困り込むべき情報とは分けて戦略的・リスク管理的対応をしていくことが必要であり、クラウド化の目的がコスト削減だけでなく運営者の情報蓄積にもあることから、無意識の中で公的情報が海外を含めた他者に蓄積される危険性には常に留意しなければならない。そうしたリスクに対して官民を通じた PPP によるリスク対応が不可欠となる。

他方、ソーシャルネットワークを活用したビジネススペースでの PPP モデルとして、地方自治体が通販ページを作って地域の産品等の販売促進を図る事例も見られる。過疎地域等必ずしも消費地とのアクセスが乏しく、地域に十分な管理能力を持つ民間事業者がない場合、地方自治体が主体となって積極的にウェブ上にマーケットを形成することには意義がある。しかし、立ち上げは地方自治体が行ったとしても自ら提供し続けることは限定的に考える必要がある。「死の谷」という産業政策用語がある。はじめての事業を興す時に初期の段階のコストやリスクあるいは参加者不在をどう乗り越えるかその困難性を示した言葉である。その意味で、地方自治体のソーシャルネットワーク活用が初期段階の死の谷を越えるための政策支援には意義がある。しかし、死の谷を越えても行政が関わるあるいは越える努力が行われないとすれば、PPP の取組は成果を見ずして空洞化する危険性がある。

米国の連邦政府、州政府、基礎自治体等では、中小企業等のビジネス展開をサポートするために、経営者、行政の専門家、業界人が助言等を提供するオンライン・コミュニティー、政府系のウェブサイト为目的別に一括検索するツールの形成、起業や事業展開に関する法的手段を理解するためのリソースさらには事業許可・認可リストの提供などが「Business.GOV」等を通じて体系的に提供している。中小企業にターゲットを絞って展開する理由としては、政府の規制や手続きに準拠する負担が中小企業にとっては重く、その負担を軽減するため、中小企業にとって負担が大きい様々な文書業務の軽減を図ることを定めた法律の制定に基づく対処するため、などが指摘されている。環境規制、労働規制、安全規制等が多様化する中で、大企業に比べて準拠負担が大きくならざるを得ない中小企業に対して、サポートする機能を展開している。